

2021 9月

Vol. 33

# 京丹波森林組合 もり 森林の便り

## 次世代の森の応援団の育成を目指して



(丹波ひかり小学校3年生の搬出間伐現場見学・丹波地区実勢地内)



発行:京丹波森林組合

〒629-1121 京都府船井郡京丹波町本庄木下9番地

TEL. 0771-84-0086 FAX. 0771-84-1018 / 企画・編集: 総務課



# 町の育成を目指して



(町水道施設の見学)



(初めての学校林探検)

## ○森林環境教育

今年度より京丹波町の委託事業として森林環境教育事業がスタートしました。SDG'sや自然災害、環境破壊など様々な環境問題が取り沙汰される中で、京丹波町の約83%を占める森林と私たちの暮らしとの関係について、将来を担う子供たちに向けて学びを展開しています。丹波ひかり小学校1～6年生の全学年を対象に、森林に親しんだり、森林の中で森林について森林のために学ぶプログラムを提供しています。丹波ひかり小学校に隣接する雑木林を新たに学校林として設定し、身近な森林をフィールドとして様々な体験を通して学びを深めていきます。その他、子育て支援センターにおいては未就学児親子を対象とした木に親しむ木育活動も展開しています。

## ○社会的要請

森林は地域の資源・産業としてのみならず、多面的機能と呼ばれる様々な恩恵があります。それらについて学習すると同時に、森林を通してクラスメイトと協働して取り組むことで、主体的で対話的な深い学びへと繋げていきます。

# 次世代の森の応援



(子育て支援センター 木育活動)



(学びを振り返る時間)

す。世界的に求められている持続可能な循環型社会の実現に向けて、森林×教育の面から次世代の人材育成に取り組めます。

## ○プログラム展開

低学年では森林に親しむことをテーマとして、森林の中に隠れているヒントを一緒に探します。中学年では森林と関わる産業や水道など人の暮らしと森林との関わりをテーマとして学びます。高学年では生物の多様性や共生といった、将来を見据えた森林との関わり方について学びます。

## ○将来に向けて

京丹波町は木々に囲まれた森林資源豊かな町です。そのような環境で林業に従事する当組合が携わらせていただき、私たちだからこそ出来る事があると考えています。子供たちの「したい」に寄り添い、「できる」を応援するサポーターとして、そして次世代の森の応援団の育成を目指して、我々京丹波森林組合は取り組んで参ります。

## 森林整備課からのお知らせ

### I 間伐事業の取り組みについて(令和3年度間伐実施計画面積110ha)

森林所有者皆様が集約的な取り組みとして、計画された「森林経営計画」に基づき令和3年度の間伐(搬出)を進めています。作業実施にあたっては、車両系搬出班2班と架線系搬出班1班とで搬出間伐を行っています。丹波・瑞穂地区の比較的緩やかな現場においては、まず新たな作業道を開設し車両系の高性能林業機械を使い間伐材の搬出を行っています。和知地区では急峻な森林が多いことから作業道が開設できない森林も多く、集材機による架線での間伐材の搬出を本年より行っています。下の写真は、丹波地区の実勢団地①と瑞穂地区八田団地②での高性能林業機械を使っている状況で、③の架線系の搬出については和知地区の大倉団地での作業の様子です。



①実勢団地



②八田団地



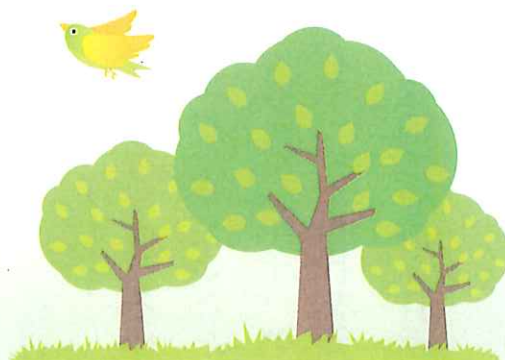
③大倉団地

### II 京丹波町での森林環境譲与税の活用

京丹波町では、民有林を対象に過去10年間に間伐等の施業履歴が無い、または、「森林経営計画」が立っていない森林について森林環境譲与税を活かした取り組みが行われています。令和2年度は、京丹波町からの委託を受けた森林組合が、和知地区才原で対象となる森林の所有者の皆様へ、森林経営についての意向調査と境界の明確化を行いました。

本年度は、丹波地区の富田・豊田そして瑞穂地区の井尻・八田地区の対象となる森林の所有者の皆様へ意向調査を行うよう森林組合が町より委託を受けました。意向調査を行うにあたり、対象森林の所有者の皆様へ説明会の開催を予定しご案内もいたしましたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、説明会を延期せざるを得ない状況となっています。

今後の予定につきましては、感染拡大の状況等により京都府および京丹波町と協議し、会議の開催を決めることとなりますので、対象となります所有者の皆様へは改めてご案内させていただきますのでご協力いただきますようよろしくお願いいたします。



## 森林業務課からのお知らせ

### ●府有林(旧森と緑の公社)事業による分収造林契約に基づく森林整備事業

京丹波町内においては、旧和知町の森林で昭和44年に初めて分収造林契約が行われ、平成16年までの36年間で、町内の森林を対象に28箇所(表I)の森林で新植が進められ、契約当初の森林では、利用間伐もできるスギ・ヒノキ林分となり、町内での契約地の造林総面積は、約405haとなっています。

平成27年3月に「京都府森と緑の公社」が解散し、府有林へと委譲され京都府により管理・経営が行われています。森林の経営管理につきましては、皆様の所有森林と同じよう長期の森林経営計画等を立て、年度計画に基づき各契約地で森林整備が進められています。

過去3ヶ年の町内で進められた森林整備につきましては、(表II)の内容となっています。

また、施行中の写真につきましては、令和2年に利用間伐を実施した林分で、間伐材を搬出するための新たな作業道を開設し、高性能林業機械により造材と運搬を行い市場へと出荷しました。

#### ●契約実績(表I)

地区	契約地数	造林面積(ha)
和知	24	350
丹波	3	46
瑞穂	1	9
計	28	405

#### ●実施履歴(表II)

実施年度	実施場所	実施内容
平成30年度	和知地区: 仏主・西河内・鐘打	保育間伐: 17.40ha
	丹波地区: 安井	保育間伐: 2.95ha
	瑞穂地区: 栗野	保育間伐: 7.50ha
令和元年度	和知地区: 仏主・広瀬・鐘打・下乙見	保育間伐: 24.30ha
	和知地区: 小畑	保育間伐: 10.70ha・枝打: 10.70ha
令和2年度	和知地区: 西河内・仏主・金刀比羅	保育間伐: 23.81ha
	和知地区: 鐘打	利用間伐: 3.99ha・作業道開設: 250m
	丹波地区: 安井	保育間伐: 2.40ha

#### ●和知地区鐘打事業地での搬出間伐



グラップルでの集材



プロセッサによる造材



フォワードャーによる運搬



トラックでの運搬

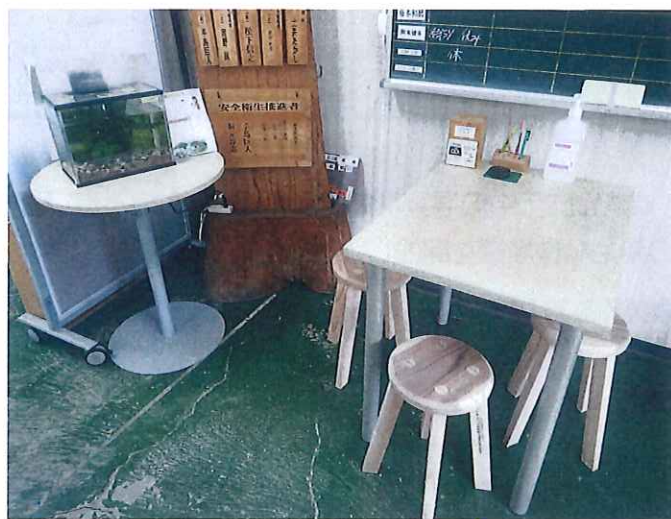


## 総務課からのお知らせ

### ..... 森林組合事務所内の改修について .....

本年4月末から着手しておりました森林組合本所事務所内の改修工事が6月末に完成いたしました。新規職員の採用等で事務所内が手狭になり、また、新型コロナウイルス感染症対策にも配慮するため、事務所西側部分を一部拡張し室内を広くしました。

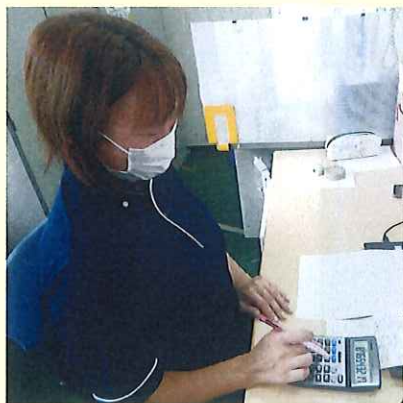
これにより、職員等の机のレイアウトについても間隔を確保しつつ、正面玄関に背を向けることなく配置でき、また、お客様との談話スペースも設置することができました。今後もお客様をお待たせすることなく、「大切な山をお預かりし、仕事をさせて頂いている」ことを常に意識し、真摯な接客を心掛けますのでよろしくお願いいたします。



(お客様との談話スペース)

### ..... 京丹波森林組合総代任期満了に伴う改選について .....

来年の3月末をもって、現在お世話になっている総代様の任期が満了を迎えます。これに伴い、新たな総代様をお選びいただくこととなります。時期が参りましたら、説明会等も含めて現任の総代様へお知らせいたしますので、お世話になりますがよろしくお願い致します。



## 新規アルバイトの紹介

総務課 中野 里紗

「令和3年4月16日より新規アルバイトとして森林組合総務課配属となりました。まだまだ至らないことばかりですがご迷惑をお掛けしないよう頑張りますのでよろしくお願い致します。」

これからも事務所でお会いする機会が多くなります。ご愛顧いただきますよう、よろしくお願い致します。